提言「実効的な電子行政の実現に向けた 推進体制と法制度のあり方について」 概要

2008年11月18日 (社)日本経済団体連合会

<先進各国共通の課題>

- 少子高齢化

ー財政構造の悪化

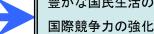
ー労働力人口の減少

ー国際競争力の低下

一社会保障負担増大 -環境問題への対応

I.はじめに

電子行政の実現 =「この国のかたち」を問い直す



豊かな国民生活の実現

本提言案のポイント 〉次期通常国会に提出予定の「電子行政推進法(仮称)」に以下の点を盛り込むことを提言

①予算権限と責任を持ってトップダウンで府省庁から地方自治体・独立行政法人まで含めた行政全体の最適化を図り、電子行政を推進する「電子行政推進会議」(議長:総理大臣)と実務担当機関である「電子行政推進センター」を設置。行政CIOを任命。電子行政のグランド・デザイン、工程表を策定。

②各行政機関は電子化に先立ち、業務改革による行政業務全般の簡素化・標準化を実施。IT戦略本部評価専門調査 会の機能を強化し、各行政機関の取り組みを恒常的に監視。

③個人・企業を一意に特定できる共通コードを導入し、国民本位のワンストップ・サービスを実現。プライバシー保護のため、個人情報の管理・共有のルール策定、監督等を行う司法関係者を中心とした第三者機関を設置。

④行政の透明性を高めるため、業務処理のプロセスや個人情報へのアクセスの履歴を国民が電子的に確認できる仕

1. 電子行政の目的

Ⅱ.わが国が実現すべき電子行政

①利用者の利便性向上 ②行政業務の効率化 ③行政の透明化

2. 電子行政の進捗段階

電子行政の進捗評価の目安として、①ウェブ発信レベル、②インタラクティブレベル、③電子処理レベル、

④完全統合レベルの4段階に分類。先進各国は③~④のレベルに達している。日本は②→③に移行中のレベル。

3. 電子行政先進国において実現しているサービス

- (1) ライフイベント毎に必要な手続きを一括して実施、完了できる(ワンストップ・サービス)
- (2) 1回だけの本人確認で全ての行政サービスにアクセスできる(シングル·サインオン)
- (3) 行政が利用者にとって適切なタイミングで適切なサービスを個別に通知する(プッシュ型サービス)
- (4) 本人確認のみならず、EU域内パスポート、運転免許証など多岐にわたる機能を有する(eID)

1. 現状

Ⅲ.わが国における電子行政サービスの現状と課題

①オンライン申請利用率が低迷 ②各行政機関が縦割りで連携していない ③企業・個人の識別コードが多数存在

2. 課題

①行政業務の簡素化・標準化

②推進体制の整備

③法制度の整備

④共通コードの導入

⑤電子化についての広報と周知

IV.業務改革を前提とした電子行政を実現するための推進体制と法制度の整備

1. 電子行政に関する現行の法制度

行政手続オンライン化関係三法:紙を前提とした従来の行政手続を、オンラインでも可能にするための法律

- 2. 法制度のあるべき姿
- (1)行政業務の簡素化・標準化 行政サービスの必要性に応じ、廃止・簡素化を行った上で、必要なサービスは標 準化。行政機関を問わず業務システムを共通仕様とする。地方自治体の業務標準化については総務大臣の責任。
- (2) 全行政業務処理の原則電子化 紙データと電子データの混在を解消するため、電子化を原則。
- (3) 行政機関横断的かつトップダウンの推進組織の設置 予算権限をもちトップダウンで電子行政を推進する「電子 行政推進会議」(議長:総理大臣)及び実務担当機関として「電子行政推進センター」を設置。政府における推進責 任者として「行政CIO」を任命。
- (4) **ワンストップ・サービスを実現するための共通コードの導入** 共通コードを全企業、全国民に付与するととも に、プライバシー保護・情報管理を監督する役割を担う第三者機関を設置。
- (5) 行政業務の透明性の確保 行政の透明性を高めるため、個人情報へのアクセス履歴を国民自身が電子的に確認 することができる仕組みを導入。
- (6) 成果指標型数値目標の設定と結果の公開 実効的な数値目標の設定と、取り組み結果の一般公開を義務付け。 IT戦略本部評価専門調査会の機能を強化し、各行政機関の取り組みを恒常的に監視。
- (7) 電子認証基盤の再整備 欧州のeIDに倣い、オンライン上での認証・署名をより簡易に使えるよう制度を再整備。
- (8) 民間の活用・連携 費用対効果を鑑み、積極的な民間サービスの活用を促進。

〈電子行政の豊かな国民生活への貢献〉

電子行政の実現による業務効率化

⇒人的資源を行政事務部門から社会保障分野等へシフト

⇒うれしさや安心を実感できる良質な行政サービス



地方分権や道州制の議論と並行して国、独立 行政法人都道府県、市町村、民間企業の役 割を国民視点で再設計

日本経団連も広報活動等を通じ、国民、企業の「この国のかたち」を問い直す取り組みへの 参加を喚起

